

## SJ Interview

SJ インタビュー

## 高校生が日常生活の中で交通安全を自分事として考えるきっかけをつくるために

### 高校生でも事故の加害者になると賠償責任は本人が負う

弁護士として数々の交通事故の裁判に関わってきた高山さんは、高校に出向いて交通安全に関する講演を25年以上にわたり行っている。事故の加害者になれば、自分の経歴にキズがつくだけでなく、特に高校生はその後の人生に及ぼす影響ははかり知れない。だからこそ、高校生が交通安全への理解を深めることは大切だという。「高校生になると保護者の責任が問われるケースはわずかで、賠償責任は本人が負うこととなります。死亡事故となれば賠償金額は多くが5000万円以上です。学校単位で保険に加入していればいいのですが、そうでないと被害者への補償は極めて困難になります。当然、高校生は多額の賠償金をすぐに支払うことができないので、長期の分割払いということになります。こうした経済的な負担を背負う人をたくさん見てきましたが、最後まで支払いを完済し、賠償責任を果たせた人は多くないのが現実です。自己破産して逃げてしまうケースも珍しくはありません」。

### 事故時に適切な対応をしないと不利益を被ることがある

高山さんは事故を起こしたり、事故に遭った時の適切な対応を高校生に指導しておくべきと指摘する。事故の直後は気が動転していて、痛みが気づかないことがあるため、後になって交通事故の被害を届ける人が少なくないそうだ。「自転車利用者も救護義務があります。事故に遭遇したら、負傷者の救護と警察への連絡をしなければいけません。何もせずその場を立ち去ってしまうと、救護義務違反

いわゆる『ひき逃げ』になります。クルマ対自転車の場合はドライバーの注意が特に重要です。自転車利用者が『ごめんなさい。大丈夫』といったからと、自分の名前や連絡先を教えて、その場を立ち去ってはいけません。もし、後々その自転車利用者がケガをしていたことが判明したら、これも救護義務違反となります。負傷した被害者を病院の前まで連れていくだけでも不十分です。治療する医師とコンタクトできる状態まで付き添わないと救護義務を果たしたことにならないという判例があります。自転車側も大丈夫だと判断して立ち去ってしまうと、相手がひき逃げとなってしまうかもしれないのでお互い気をつけましょう」。

### 数値化された情報を伝えるだけでは心に響かない

講演などで高校生と接するなかで、高山さんは「交通安全」という四字熟語をいかにリアルにとらえてもらうかが大切だと考えている。「交通事故の実態を知ってもらおうと、統計数字を使うことがあります。数値化した情報のほうがわかりやすい話もありますが、これだけでは高校生の心に響かないと思っています」。そこで、高山さんは実際に高校生年代の若者が関係した交通死亡事故を題材に講演を進めていく。事故にいたった過程だけでなく、事故後、当事者やその家族はどのような思いを抱えて日々を過ごしているかを話すのである。「事故は起きた瞬間のことですが、そこから事故の被害者と加害者のどちらも苦闘が始まります」。かけがえのない子どもを失った親の悲しみ、友人と一緒に事故に遭って自分だけが生き残ってしまった高校生の苦しみなど、高山さんは当事者やその家族



弁護士 高山俊吉 さん

と接して感じ取ったことをありのままに語る。様々な裁判を通じて、その悲惨さを目の当たりにしてきた高山さんだから語れる内容といえるだろう。「私の話に生徒の皆さんはじっと耳を傾けてくれます。おそらく、その事例を自分に置き換えて考えているのでしょう。それまで他人事だったことを自分事として考えてもらうためには心に共鳴、共振するものをいかに提供するかがカギだと思います」。

### 交通安全を自分の中に取り込むために

高山さんは自ら交通安全について考えるきっかけとして、高校生に次のような提案をしている。「高校周辺には事故が多発している場所や、危険と思われる交差点がいくつかあります。そこを生徒の代表者数名が長時間、目立たないようにビデオ撮影してみてください。映像にはクルマ、自転車、歩行者が交差点をどのように利用しているのか記録されるので、それらを細かく観察します。その中から、危険と思われる行動の映像だけを20分程度に編集し、それをクラスごとに見せて、クルマ、自転車、歩行者でそれぞれ何が問題か、どうしたら危険でなくなるか、議論してもらいます。さらに、道

路環境についても話し合っ、ガードレールやカーブミラーの設置など自分たちなりの安全対策をまとめる。最終的に、先生方の指導のもとで、それを道路管理者である自治体や警察に申し入れに行くのです。高校生でも行政に対して、はたらきかけができることを経験できます。もちろん、その申し入れはすぐに実現しないでしょうが、簡単に実現できない理由を知ることでも重要で、地域の交通安全を自分たちの問題として考えられるようになります」。この手法を取り入れた高校は、それまでの自分を守ることを目的とした交通安全教育から、社会の安全に自分がどのように関わるかを意識させる交通安全教育へ発展させることができていると高山さんは説明する。「講演の最後に、ここで聞いた話を帰ってから親や兄弟姉妹に話してほしいとお願いしています。それが交通安全を自分の中に取り込むことにつながりますし、話を聞いた家族が自分の行動を変えるきっかけになることもあるでしょう。交通安全というのは、事故によってもたらされる苦しみをなくするための関係者の努力、闘い、行動の結果として生まれるものです。そういうことを広い視野の中で考えられる人間になることが、交通安全を本当に実現する前提条件になります」。

## 「事故事例から学ぶ 自転車の交通ルールと安全運転」発行

自転車は手軽に使えるとても便利な交通手段で、中・高校生年代では通学や友達との遊び、習い事などに利用する機会が多くなる。しかし、この年代が自転車事故に関係するケースが多いのも事実。ちょっとした不注意で、交通事故の被害者、加害者になる可能性がある。

そこで、運転者の責任と基本的な自転車の交通ルールを理解してもらうための「事故事例から学ぶ 自転車の交通ルールと安全運転」を弁護士・高山俊吉さんの協力のもと改訂した。

自転車がやっと思い間違いな違反をして事故にいたった事例や、過去の裁判で加害者である自転車側に下された賠償命令を紹介。事故を起こしたり、事故に遭った時の適切な対応も記載している。

高山さんは「道路は様々な人が使い合っているから、お互いにルールを守ることが求められます。軽い気持ちでルールを破ってしまうと、場合によっては重い罪に問われてしまうことを理解してほしいと思います」という。

以下のホームページからダウンロードできるようになっているので、中学・高校の先生方や地域の指導者の皆様が自転車教育を実施する時にご活用ください。

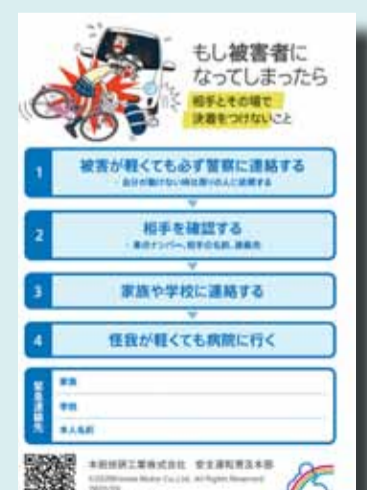
<https://www.honda.co.jp/safetyinfo/bicycle/>



A4サイズでプリントアウトすると、A7サイズに折りたたんで、手帳やカバンの中に入れて常に携帯できる



自転車の交通ルール違反によって起こる8つの事故事例を紹介



事故時の適切な対応についてもわかりやすく解説されている